

# 高山市自治体経営戦略調査等業務委託仕様書

## 1. 業務の名称

高山市自治体経営戦略調査等業務委託

## 2. 業務の目的

市の第八次総合計画（平成27年度～）の策定にあたり、市政における現状分析、現計画（第七次総合計画）の検証などを実施し、更には各分野の有識者から専門的見地の意見、提案を得ることを目的とする。

## 3. 業務内容 業務全体構成 別紙1

### (1) 現状分析に関すること

- ①受託者は市の統計資料、市民の意向（市が実施するアンケート結果）等をもとに自治体経営全般について分析（SWOT分析などを活用）を行う。
- ②受託者は分析結果を踏まえ、新たなまちづくりの視点、自治体経営の方向性などについて提案を行う。

### (2) 施策評価に関すること

#### ①施策の分析評価

- ・受託者は市が実施する施策評価を踏まえ、外部評価を行う。  
外部評価の方法は、行政分野全般に精通した有識者を選定し、それぞれの評価者に施策ごとの評価コメントを聴取する。

#### 【評価対象施策】

- ・評価対象数 43施策 別紙2
- ・施策評価シート（案） 別紙3

- ・施策内容等について有識者から質問がある場合は、受託者にてとりまとめのうえ、市に対し内容のヒアリングを実施し確認する。
- ・施策評価の構成、評価方法等について必要に応じて提案を行う。

#### ②外部有識者による評価

- ・受託者からの依頼のもと、各委員それぞれがすべての施策に対する分析、評価を行う。

#### 【評価者の構成等】

- ・評価者は受託者の提案を踏まえながら市が選定する。
- ・評価者の人数 3名  
※内1名は行政分野に精通する受託者職員が評価者となることを可とする。
- ・受託者は、有識者に対し謝礼、旅費の支払いを行う。

#### 【評価者への謝礼、旅費】

- ・謝礼については、1人1回あたり3万円程度とする。  
全体で4回程度（下記「施策評価全体流れ」のとおり）。
- ・旅費については、鉄道、バス等交通に係る費用とする。

### ③施策評価シートの記入

- ・受託者は有識者のそれぞれの評価、意見を、施策評価シートの外部有識者の意見欄に記入する。  
なお記入にあたっては、各外部有識者の評価、意見を統一させる必要はない。

#### 施策評価全体の流れ

日程	内 容	業務分担			場所、方法
		受託業者	有識者		
9月	・施策評価シートの配布、受け取り ・施策評価の説明、内容確認	○	○	1回	高山市で会議開催(※)
9～ 10月	・内容のヒアリング	○	○	3回	郵送、電話、メール等
	・施策の評価		○		
	・施策評価シートの記入、提出	○			

※高山市で開催する会議の内容は、評価制度及び各施策の概要説明を行うものであるが、有識者の日程等の都合で本市での開催が困難な場合は有識者の都合のつく地域での開催及び個別説明を可とする。

### (3) 経営戦略立案（外部有識者会議の開催）に関すること

#### ①外部有識者会議の設置、運営

- ・受託者は市が提示する検討テーマについて、外部有識者会議を設置し、会議を開催する。

##### 【検討テーマ】

- ・検討テーマについては、3テーマを想定し、後日市から提示する。
- ・会議の運営にあたっては、会議の日程調整、会場の確保（高山市以外の場合）有識者対応（会議参加依頼、資料事前配布、報酬等の支払いなど）、会議資料の作成、会議の進行、会議結果（会議録、会議結果報告書）のまとめを行う。

##### 【外部有識者会議の概要】

- ・会議は1テーマあたり2回開催する。2回のうち1回は高山市で開催し、残り1回は高山市以外で開催することを基本とする。
- ・有識者は受託者の提案を踏まえながら市が検討テーマ毎に選定する。
- ・有識者の人数 1テーマあたり3名程度  
※内1名はテーマに精通する受託者職員が有識者となることを可とする。
- ・受託者は、有識者に対し謝礼、旅費の支払いを行う。

##### 【外部有識者への謝礼、旅費】

- ・謝礼については、1人1回あたり3万円程度とする。
- ・旅費については、鉄道、バス等交通に係る費用とする。

#### 会議開催の流れ

1. テーマを選定（市で決定）
2. 有識者を選定（市で決定）
3. 有識者に事前資料提供（受託者を通じ提供）
4. 会議開催（1回目）

- 受託者 進行
- 市 現状説明、課題提案、質疑対応等
- 有識者 質疑、意見交換
- 5. 会議開催（2回目）
- 受託者 進行
- 有識者 （質疑、意見交換）方向性、具体的政策等の提案
- 市 質疑対応等
- 6. 会議結果報告書、会議録作成（受託者）
- 7. 報告書の公表（市）

#### （4）業務上の打合せ

- ・直接面談（最初、最後）による打ち合わせのほか、業務期間を通して、随時電話、メールで相談、打ち合わせを行う。

#### 4. 報告書の作成

- ・報告書 2部（紙媒体）
  - （1）現状分析 : 任意様式
  - （2）施策評価 : 外部有識者のコメントを記入した評価シート 別紙3
  - （3）経営戦略立案 : 外部有識者の意見等を記入した報告書、会議録 別紙4
- ・上記に係る電子データ（CD-R） 1式

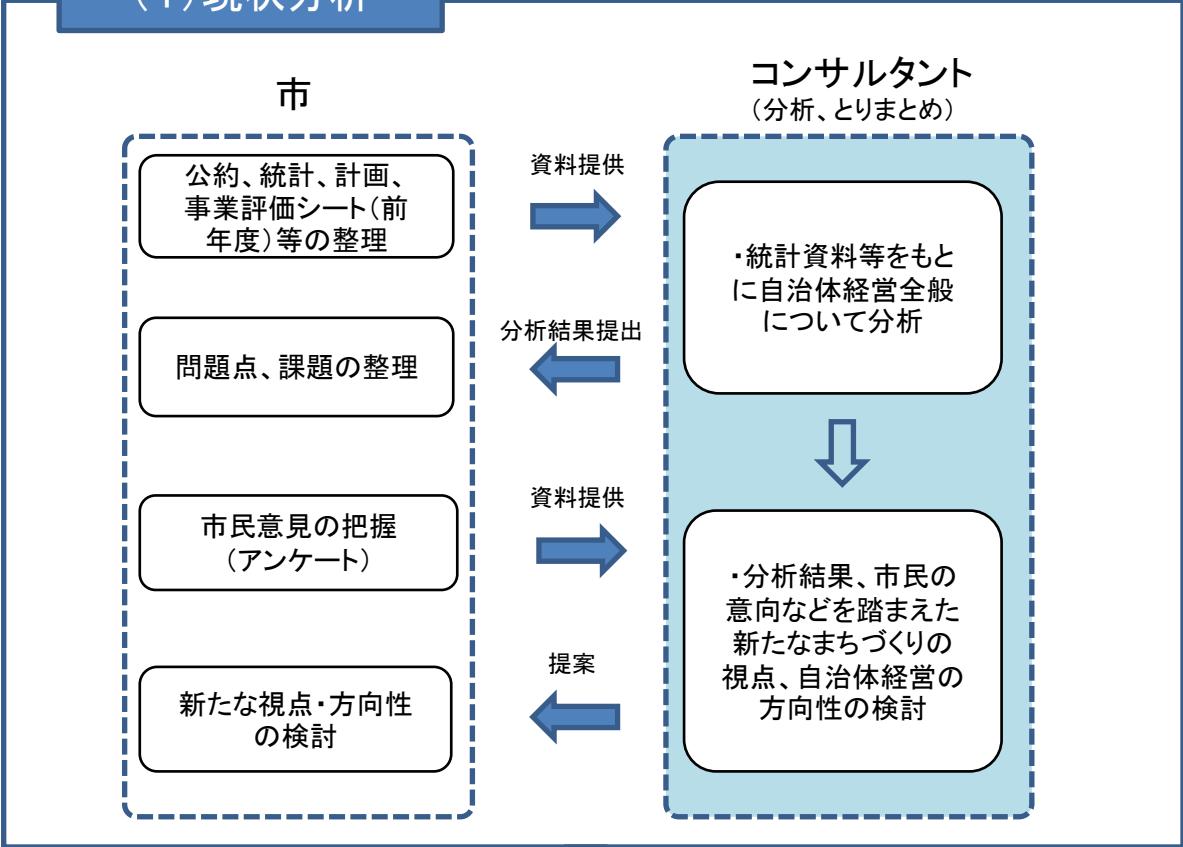
#### 5. 業務期間 業務全体のスケジュール 別紙5

契約の日から平成26年3月14日（金）まで

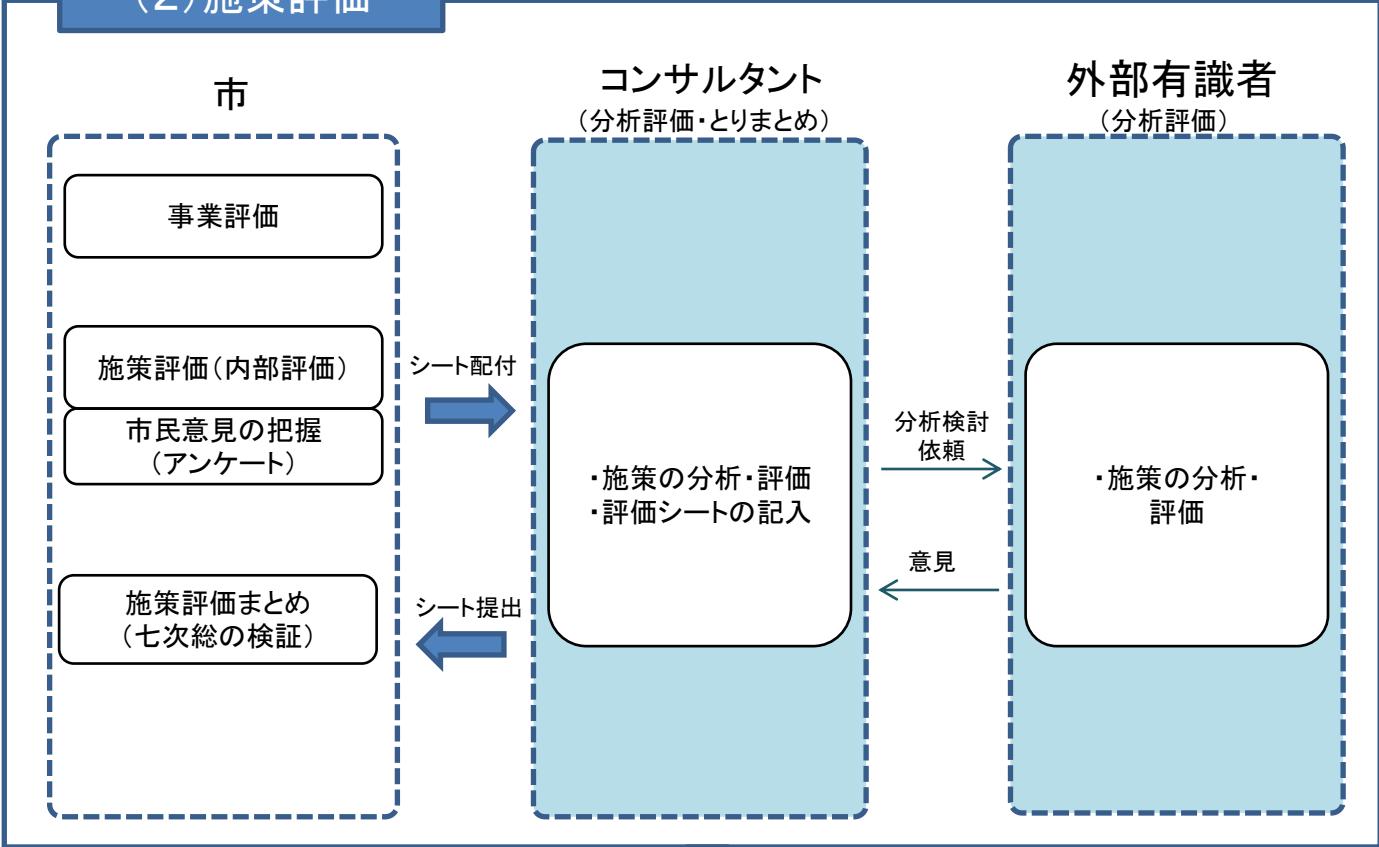
#### 6. その他

- ・本仕様書に記載のない事項、並びに本業務に関して疑義が生じた場合は、速やかに市と協議を行い、その指示に従う。
- ・受託者は、業務知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後においても同様とする。
- ・報告書の所有権、著作権は本市に帰属するものとする。
- ・本業務により得られた成果品及び資料、情報等は、本市の許可なく他に公表、貸与、使用、複写、漏洩をしてはならない。
- ・本業務は、今後のまちづくりの方向性の基礎となる重要な性格を有するものであることから、業務の遂行には高い知識と経験を求められることに留意すること。

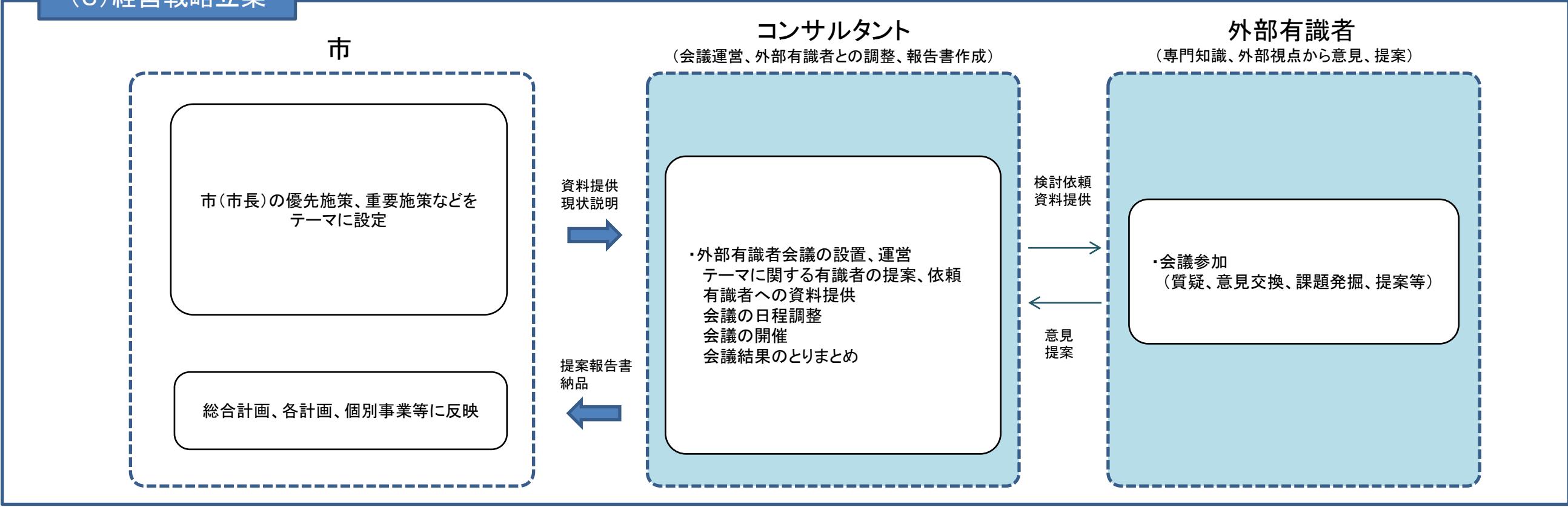
(1) 現状分析



(2) 施策評価



(3) 経営戦略立案



まちづくりの基本目標	分野	基本施策	
計画的な土地利用を目指して	土地利用	1 住みよい生活環境の実現と市域全体の秩序ある発展を図る	
「やさしさ」のあるまちをめざして	地域福祉	2 地域における支えあいの仕組みをつくる	
		3 誰もが安心して暮らせる環境をつくる	
	児童福祉	4 次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境をつくる	
	高齢者福祉	5 安心していきがいをもって老後を暮らせる環境をつくる	
	障がい者福祉	6 障がい者が安心して快適に暮らせる環境をつくる	
	健康・保健・医療	7 一人ひとりの健康づくりを支援する	
		8 いつでも安心して医療が受けられる環境を整備する	
	「すみよさ」のあるまちをめざして	自然	9 恵まれた自然を守り活かす
景観		10 潤いとおちつきをもたらす美しい景観を形成する	
道路・交通		11 便利で快適な道路環境を整備する	
		12 公共交通機関の利便性を高める	
住宅・公園		13 誰もが安心して快適に住み続けられる居住環境を整備する	
		14 誰もがやすらぐことのできる場を創出する	
上・下水道		15 安全で安心な水を安定して供給する	
		16 生活環境の向上と流域の水質保全を図る	
環境・衛生		17 快適に暮らせる環境を整備する	
		18 資源循環型社会の実現を図る	
情報		19 情報社会の恩恵を享受する	
防災		20 災害に強いまちをつくる	
		21 災害における市民の暮らしを守る	
安全		22 日常生活における安全を確保する	
		23 消費生活の安全と向上を図る	
「にぎわい」のあるまちをめざして		観光	24 人々の心を魅了する滞在型・通年型の観光地づくりを行う
			25 多くの人々に地域の魅力を知ってもらう
		農業	26 個性ある農業生産地づくりを行う
		林業	27 林業の振興と森林のもつ多面的な機能を維持する
		畜産業	28 安定した畜産経営環境を整備する
		商業	29 地域の特色を活かした魅力ある商業の振興を図る
		工業	30 時代の流れに対応した活力ある工業の振興を図る
		労働	31 誰もが能力を活かし安心して働くことのできる環境を整備する
「ゆたかさ」のあるまちをめざして	学校教育	32 義務教育の充実を図る	
		33 幼児教育や高等教育の充実を図る	
	生涯学習	34 誰もが生涯を通じて自ら学ぶことのできる環境をつくる	
	スポーツ	35 誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことのできる環境をつくる	
	文化	36 郷土の歴史や伝統文化を守り次代に伝える	
		37 あらたな文化の創造と振興を図る	
	地域	38 地域に住み続けたいという思いを育てる	
		39 男女が互いに尊重しあい個性と能力が発揮できる環境をつくる	
	構想の着実な推進をめざして	市民参画	40 市民と行政が協働してまちづくりに取り組む
行財政運営		41 簡素で効率的な行政運営を行う	
		42 健全で持続可能な財政基盤の確立を図る	
		43 地域全体の調和のとれた発展を図る	

# 平成25年度施策評価シート(案)

別紙3

基本施策	市民と行政が協働してまちづくりに取り組む		
総合計画での位置付け	政策	7	構想の着実な推進をめざして
	分野	1	市民参画
主要な計画			

## 1 概要

施策	施策の内容	これまでの取り組み	担当部局
行政情報の提供	広報活動の充実	広報たかやま、市ホームページ、地域FM放送、ケーブルテレビ、メール配信システムなどの媒体を効果的に活用し、行政情報の提供を行っている。	企画管理部
	行政情報の適正な管理と情報公開制度の適正な運用	文書管理システムの導入に向けた検討を行っている。 情報公開制度を見直し、情報公開の対象者の拡大を図っている。	企画管理部
	行政の施策などを理解する機会の充実	出前講座を開催し、市民に市の施策をわかりやすく紹介している。	市民活動部
	重要な文書の保存・活用	公文書館を整備し、歴史的価値のある公文書の保存・活用を図るとともに、保存文書の一覧を市HPで公開している。	企画管理部
市民の声の反映	市民の声や意見を聞く機会の充実	市民と市長の対話集会を毎年21会場で実施している。 政策検討市民委員会を発足し、市の事業の改善等について市民目線での議論・提言を行っている。	企画管理部
	市民の参画機会の拡充	市民意見募集制度の活用や各種審議会における市民公募、ワークショップを開催し、市の政策形成に対する市民の参加機会の充実を図っている。	市民活動部
	要望などに対する適切な対応	各種要望書に対し迅速に回答するとともに要望に対する対応状況を把握できるようデータベース化している。	市民活動部
パートナーシップの構築	市民と行政との協働関係の強化	町内会や市民活動団体への各種支援を行っている。	市民活動部
	地域の課題解決に取り組む団体への加入促進や人材の育成・強化	地域活動、市民活動、自主防災活動などの団体への加入促進を行っている。	市民活動部

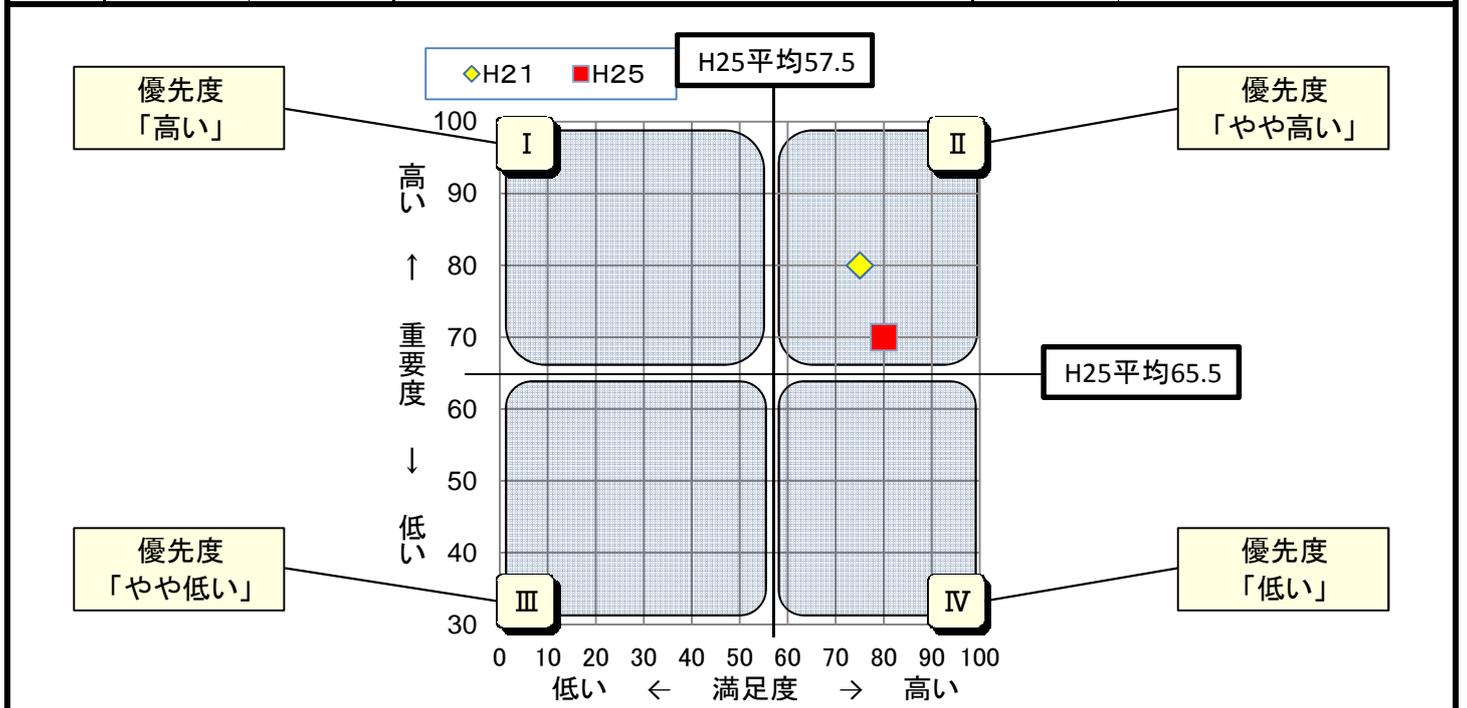
## 2 指標の推移

指標名	単位	好ましい方向	H22	H23	H24	H25	H26	指標の推移
市行政ホームページのアクセス件数	件	↑	2,956,145	3,049,437	3,000,000			B
広報たかやまの掲載記事数	件	↑	1,249	1,405	1,648			A
行政情報公開請求件数	件	↑	94	112	77			C
出前講座の開催数	回	↑	802	571	600			C
出前講座への参加者数	人	↑	25,011	22,501	24,000			B
公文書館の利用者数	人	↑	268	300	286			B
市民と市長の対話集会への参加者数	人	↑	853	1,012	773			A
市民活動団体登録数	団体	↑	102	104	100			B

※指標の推移 …… A:H22に比べてH24の指標が好ましい方向で推移している  
 B:H22に比べてH24の指標の変化は見られない(変化率±10%未満)  
 C:H22に比べてH24の指標が好ましくない方向で推移している

## 3 市民アンケートの結果

	現在の満足度	今後の重要度	アンケート結果についての補足	市民満足度を高めるために改善等を行う優先度(H25アンケート結果)	
H21	75	80	・この施策の満足度は全43施策のなかで〇〇番目 ・この施策の重要度は〇〇番目 ・満足度、重要度ともに平均を上回っている	II	やや高い
H25	80	70			
H26					



4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		企画管理部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
行政情報の提供	広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域FM放送やケーブルテレビでの生放送をはじめ鮮度の高い情報を提供するなど広報の充実を行った。</li> <li>・SNSやスマートフォンの普及など日常生活における情報取得の手段が多様化してきている。</li> <li>・市民が必要とする情報を的確に提供できているかどうかを客観的に分析する手段を確立する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間放送事業者とも緊密な連携を図り、更なる提供情報の充実を図る。</li> <li>・多様化する情報媒体への対応を図りつつ、市民が必要ときに必要な情報を得られる仕組みの充実を図る。</li> <li>・内容の充実を図るため、広報に対する満足度やニーズに対して継続的・客観的に把握する仕組みを構築する。</li> </ul>
	行政情報の適正な管理と情報公開制度の適正な運用		
	重要な文書の保存・活用		
市民の意見の反映	市民の声や意見を聞く機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と市長の対話集会、ご意見箱の設置など多様な手段により市民の声を市政に反映する仕組みを充実させた。</li> <li>・政策検討市民委員会など市の意思決定過程に市民が主体的に参加する仕組みを構築した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いただいた多くの意見を市の政策・施策に着実に反映させる仕組みを構築する。</li> </ul>
総括			

担当部局		市民活動部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
行政情報の提供	行政の施策などを理解する機会の充実		
市民の声の反映	市民の参画機会の拡充		
	要望などに対する適切な対応		
パートナーシップの構築	市民と行政との協働関係の強化		
	地域の課題解決に取り組む団体への加入促進や人材の育成・強化		
総括			

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見	
A委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一次評価、二次評価で市が示した成果や課題が妥当かどうかの評価</li> <li>○一次評価、二次評価で市が認識できていない成果や課題の指摘</li> </ul>
B委員	
C委員	
今後の方向性に対する評価・意見	
A委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一次評価、二次評価で示した方向性が妥当かどうかの評価</li> <li>○担当部局の課題や外部組織(コンサル)が指摘した成果を伸ばしたり課題を解決するための方向性の提案 (他の自治体で同様の課題に対して取り組んでいる事例の紹介 など)</li> <li>○方向性を踏まえた具体的な施策や事業の提案</li> </ul>
B委員	
C委員	
その他意見	
A委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上記以外で外部組織の専門的見地から適宜コメント</li> </ul>
B委員	
C委員	

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

	事業コード	事業名	市民ニーズの確認	市が実施する必要性	活動内容の有効性	執行方法の効率性	政策面における評価	点数
1	20551	広報広聴事業	A	A	B	A	A	90
2	21415	行政事務電算化推進事業	A	A	B	B	A	80
3	20150	総務行政事務	A	A	B	B	A	80
4	20160	公文書館管理費	B	A	A	B	A	80
5	21010	市民活動支援事業費	A	A	B	B	B	70
6	20515	表彰関係事務費	A	A	-	A	A	100
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								

集計	区分	個数					平均点
	A	5	6	1	2	5	83.33
	B	1	0	4	4	1	
	C	0	0	0	0	0	
	-	0	0	1	0	0	

# 高山市自治体経営戦略調査等業務委託報告書

## 経営戦略立案

(テーマ : )

平成 2 5 年 月

受託者名

## 報告書内容

1. 第1回高山市自治体経営戦略調査有識者会議議事要旨
2. 第1回会議配布資料
3. 第2回高山市自治体経営戦略調査有識者会議議事要旨
4. 第2回会議配布資料
5. その他

## 第 回高山市自治体経営戦略調査有識者会議議事要旨

(テーマ : )

### (開催要領)

1. 開催日時 : 平成 年 月 日 ( ) : ~ :
2. 場所 :
3. 出席者 :

### (議事次第)

- 1.
- 2.
- ...

### (配布資料)

- ・
- ・
- ...

### 【議事要旨】

